**解散公告（第一回）**漁業信用基金協会

**解散公告**

**149**

当協会は、令和○○○年○○月○○○日開催の○○総会の決議、令和○○○年○○月○○○日農林水産省並びに金融庁の認可を受けて解散したので、当協会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○○漁業信用基金協会

代表清算人　○○　○○

**解散公告（第二回）**漁業信用基金協会

当協会は、令和○○○年○○月○○○日開催の○○総会の決議、令和○○○年○○月○○○日農林水産省並びに金融庁の認可を受けて解散したので、当協会に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和○○○年○○月○○○日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○○漁業信用基金協会

代表清算人　○○　○○

**解散公告（第三回）**漁業信用基金協会

当協会は、令和○○○年○○月○○○日開催の○○総会の決議、令和○○○年○○月○○○日農林水産省並びに金融庁の認可を受けて解散したので、当協会に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和○○○年○○月○○○日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○○漁業信用基金協会

代表清算人　○○　○○

※ 清算人が一人の時は『代表』を削除して下さい

※解散事由を必ずご確認ください

（解散事由により、公告の文面が変わります）

（※①）掲載日は、原稿をいただいた後、掲載可能な日をご連絡いたします。

・掲載希望日がある場合はご連絡ください。

関連条文

　中小漁業融資保障法　第六十一条の二